

- ②業者に頼まれても、店先などに有害図書などの自動販売機を置かない。
- ③有害図書などの自動販売機の管理者にならない。

ご注意ください

収納取扱金融機関の廃止

会計課

内線207

加茂川町にあります、朝銀中部信用組合美濃加茂支店が5月17日をもって廃止されます。

このため、市税などの収納事務についても、同日をもって終了となります。

廃止になりました

女性就業相談

商工観光課

内線263

平成11年4月の男女雇用機会均等法の改正で、女性のみを対象とした事業の存続が困難になったことにより、岐阜県女性就業促進センターが廃止されました。

これに伴い毎週水曜日に中央公民館で行っていましたが女性就業相談も平成13年度末をもって廃止になりました。

今後の求人相談や雇用情報に

については、ハローワーク美濃加茂(25・2178)または可児パートサテライト(63・5586)へお問い合わせください。

家の安全性を点検します

木造住宅耐震診断助成事業

都市計画課

内線252

阪神・淡路大震災では、木造住宅に大きな被害が生じ、改めて住宅の耐震性と安全性の重要性を教えられました。

この地域でも近い将来「東海地震」の発生が予想されており、安全なまちづくりを進めるため、家の安全性を点検する必要があります。耐震診断を実施する人に対して、4月1日から市が経費の一部を補助することとなりました。

◇対象となる住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工された住宅で階数が2以下のもの

※併用住宅の場合は、延べ面積の過半が住宅の用に供されているものに限ります。

- ②枠組壁工法・丸太組工法または大臣などの特別の認定を受けた工法でないもの

③賃貸住宅(共同・長屋住宅)

は、診断について居住者の承諾を得ているもの

◇補助金額

20,000円(限度額)

◇補助の受けられる人

対象となる住宅の所有者

◇補助の対象となる耐震診断

「岐阜県木造住宅耐震相談士」が、「岐阜県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づいて実施する「耐震診断」に限ります。

◇申込み 8月30日(金)まで
都市計画課へ申し込んでください

新しく始まります

精神障害者短期入所事業

福祉課

内線326

市は、精神障害者が自宅で介護を受けることが一時的に困難になった場合に利用していただくサービスとして「精神障害者短期入所事業」を始めました。

◇入所先 のぞみの丘ホスピタル内援護寮さくら

※詳しくは福祉課でお尋ねください。

精神障害者の人々を支援するサービス利用相談の窓口が変わります 福祉課内線326

精神保健福祉法の一部改正により、4月1日から精神障害者の人々を支援するサービスの相談窓口が、これまでの保健所及び精神保健福祉センターから福祉課及び健康課に窓口が変わります。

◇福祉課が窓口となるサービス

福祉サービスに関する相談・精神障害者保健福祉手帳の取得

※次にあげる各種の支援や相談を受けやすくするため、手帳を交付します。

①通院医療費公費負担制度の利用

精神科で通院治療を受けている場合に医療費の自己負担を軽減する制度です。申請により自己負担額が5%になります。

②居宅介護等事業(ホームヘルプサービス)の利用に関する相談

家事・身体介護に関する支援などにホームヘルパーを派遣し、日常生活に必要なお手伝いをします。

③短期入所事業(ショートステイ)の利用に関する相談

介護している家族の病気、冠婚葬祭、事故などにより、自宅で介護などを受けることが一時的に困難になった場合にご利用いただく制度です。

④地域生活援助事業(グループホーム)の利用に関する相談

グループホームに入居し、食事などの生活援助を受けながら自立生活を目指します。ある程度自活能力があり、共同生活を送ることができる人が対象です。

◇健康課が窓口となるサービス

こころの健康づくりや、こころの病気を心配される人の相談窓口となります。